

令和5年度第1回栗東市文化財審議会議事録

令和5年12月6日9時30分～12時

場所 栗東市危機管理センター防災研修室

出席者 委員 小笠原好彦 佐々木進 宇野日出生 石川慎治 市川秀之（オンライン）
事務局 安土教育長 福田課長 雨森係長 藤岡主幹

（司会）本日司会を務めさせていただきます、栗東市スポーツ・文化振興課 課長の 福田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ず、「栗東市附属機関等の会議の公開に関する要領」に基づき、審議会を公開することになっております。この要領は栗東市情報公開条例の規定の趣旨にのっとり市政の見える化の推進と公正性の確保を図るためのものであります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

本日は、傍聴はおられませんので、ご報告させていただきます。

開会に当たり、教育長の 安土 憲彦 がご挨拶を申し上げます。

《教育長あいさつ》

（司会）それでは配布いたしております次第に基づき、審議をお願いいたします。最初に本日、5名の委員の内、（オンラインを含む）全員の方々にご出席いただいておりますので、栗東市文化財保護条例第57条第2項の規定に基づき会議は成立しておりますことをご報告いたします。

（司会）第1の事項、審議会会長について、条例第56条の規定に基づき、委員の互選で決定いただきたいと思いますが、いかがいたしますか。

（委員）小笠原委員にお願いしたいと思います。

（司会）会長には小笠原委員に就任いただくということでよろしいですか。

（各委員）《異議なし》

（司会）それでは会長にご就任いただきました小笠原会長よりご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（会長）2020年からコロナ禍で世界的にしんどい状況にあったが、ようやく元の状況に戻りつつあります。この間栗東市では文化財保存活用地域計画を作成し、乗り遅れることなく実施しています。文化財を取り巻く状況として、かつては地域共同体がかかわってきました。しかしコロナ禍では、数年間祭りが途絶えたりする状況がありました。これからひとつずつ、地域が元にもどるようになることに、いかに文化財担当課がかかわれるかが課題です。また、栗東はちゃんとした博物館をもっています。かつてのように図録なども出版し、拠点として機能するようになればと思っています。

文化財保存活用地域計画を支援し検討していくのが審議会であると思います。委員自身が何らかの形で市民とつながりをもっていけるよう主張したいと思います。そして地域の文化財の指定をどうするか、どのように保存していくのかが問題になってきます。

岡遺跡は郡衙として知らない人はいない。それを段階的に市の指定にして国指定にしていくということをぜひともやってほしいと思います。

最後に私に何かあった場合の職務代理者として、今回も佐々木委員に今回もよろしくお願いします。有効な会議にしていければと思います。

(職務代理者) 小笠原先生の挨拶はありがたく思いました。栗東市がもう少し文化財保護行政に理解をもっていただけるとありがたいです。指定した文化財に補助をするのは当然であり、指定制度は修理に責任を持つという表明にもなります。補助金も柔軟に運用できるようなことを考えてほしい。また文化庁の方針として、地方でも登録制度が設けられるということになってきているので、検討してほしいと思います。よろしくお願いします。

1) 令和5年度の文化財保護・活用事業の進捗状況

(会長) それでは、審議に入ります。第1の事項、令和5年度の文化財保護・活用事業の進捗状況について、事務局から説明してください。

《事務局から説明》

・文化財保護事業

管理事業は例年通り行っているが、上砥山田楽踊が復活した。文化財防災事業は年明けに実施、工事として史跡金勝寺遺跡の階段整備を行っている。

・埋蔵文化財調査事業

届出件数は今年度減少している。試掘確認調査は40件。昨年度からのを含め本発掘調査を9件実施。霊仙寺遺跡や野尻・下鉤遺跡のように大型開発に伴う調査がある。

・活用事業

出土文化財センターは夏と秋に公開事業を実施。

文化財を活用しよう事業ではワークショップ実施のほか、年度末にシンポジウムを実施する予定。

(会長) 埋蔵文化財発掘調査について、霊仙寺遺跡の成果には重要な問題があります。一般的に弥生時代には竪穴住居に居住していますが、有名な登呂遺跡は竪穴住居ではないのです。登呂遺跡は水田地帯で、掘削すると水が入り居住できなくなります。ですから登呂遺跡は平坦なところに土手を築いて、内部に柱を立て竪穴住居の形態にしています。

霊仙寺遺跡は明確に溝を巡らしてあり竪穴住居の構造を考えるうえで素晴らしいもので、もっと強調して訴えていくべき成果であり、全国規模の問題として取り上げてほしいと思います。地域固有の状況をふくめて遺構があることを提起する良い成果です。

2) 栗東市文化財保存活用地域計画の進捗について

(会長) 次に(2)の栗東市文化財保存活用地域計画の進捗について、報告してください。

《事務局より概要説明》

栗東市文化財保存活用地域計画では、毎年の進捗を文化財審議会で報告することになっている。今回は重要な措置として挙げている項目の進捗をピックアップした。また庁舎内各課に照会した措置の実施状況を一覧にし、市の文化財保護事業および博物館における令和4年度の事業内容を添付した。また地域の活動の参考として、広報およびコミセンだよりの関係記事の一覧を添付した。

このなかで、措置の実施状況を集計すると、保存活用事業に対し、調査の実施状況が低いことがわかる。活用事業については他課の行うものが多く、現実的に実施しているものを措置に挙げているからと思われる。保存の事業については、必要にせまられて実施しているものが多いため実施率が高くなっているであろう。

(委員) 文化財審議委員は地域ではいわば黒子です。審議委員の皆様には提案ですが、この1年の間に市民の前に出ていく場を設けてほしい。特に岡の地域に素晴らしい遺跡があるということを話す機会を設けてほしい。各委員が審議にかかわり、文化財に寄与していることを市民が知らない。せっかくの活用計画なのだから、机上で審議するのは意味がないので、私たち自身が地域住民に話す機会を設けてほしいです。

(委員) できることがあれば協力させていただきます。

(委員) 調査の実施率が低いということであったが、調査をするにあたっては、専門領域があり専門家にお願いすることも出てくる。そう考えると調査の予算措置ができているかどうか。一人であるとしても見落としもあるし難しい。複数で調査に当たれるような配慮をしてもらえればありがたいと思います。現実には難しいと思いますが、きちっとした調書を作れるよう、予算を要求してほしい。

(委員) 二人以上の方が意見を交わすことによって調査の質を高めます。複数の体制できちっとした調査ができるようにしてほしいとおもいます。

(委員) 地域博物館が役割を果たさないといけない。しかし栗東の博物館は財政難でいろいろなことが出来なくなってしまっています。博物館を拠点に発信できればもうすこしまく回っていくのではないかと考えています。

(委員) お金なくても博物館を利用しながら、何らかの方法で発信できればいいと思います。博物館で講演や紹介を含めて月1回開催すれば、5回はできますよね。予算がないならなにに、どういうことができるかということ、考えてほしい。スポンサーなど外部からお金をえることができるのであれば、チラシを作って市民に配ることもできます。

(委員) 措置の集計表であるが、これは措置全体に対する実施の割合ですか。

(事務局) 前期の措置のみです。

(委員) それでは、年数が経っていけばこれが100%になっていくわけですね。

3) 史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定について

(会長) (3) の事項、史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定について、事務局から説明ください。

《事務局より概要説明》

(委員) 史跡旧和中散本舗ですが、月に1回とかできるだけ定期的にみられる機会を設けてほしい。是非できるだけ公開し、市民に周知できるようにして下さい。駅の観光案内所にもチラシをいれて公開していることを宣伝できるようにしてはどうでしょうか。

(委員) 旧和中散本舗の計画では、史跡・名勝の保存活用計画に建造物の計画をかぶせていくという方法を取られるということです。建造物を頭に置きながら史跡・名勝の計画を作っていくこととなります。難しいとは思いますが整理していければと思います。

(委員) 旧和中散本舗ではあの建造物が一番大事と思っています。そのほか歴史資料もあるので、関連分野も拾っていく必要がありますが、建造物を護って行くのが最大の役目です。

(事務局) 補助金の流れであるとか、計画の作り方も建造物と史跡・名勝では違うのでこのような形になっています。

(委員) 和中散本舗は生活にかかわる資料などはないのでしょうか。そういうものを調査すれば、総合調査になると思います。

4) 阿弥陀寺宮城家墓所(あみだじみやぎけぼしょ)の調査について

(会長) (4) の阿弥陀寺宮城家墓所の調査について、事務局から説明ください。

《事務局より概要の説明》

阿弥陀寺宮城家墓所では、今年度から測量調査を行っている。五輪塔の調査は滋賀立県大の佐藤亞聖先生にお願いし、学生と共に実施された。測量の範囲等は宇野先生と佐藤先生の指導のち方針を決めた。令和5年には測量と分布調査、および石造物の調査。令和6年は発掘を行い墓地の範囲を明確にし、あわせて宇野先生のご協力をいただきながら文献調査を行う。また委員会を設置し、宇野先生と佐藤先生に委員をお願いする予定。令和7年には報告書を作成し、その後審議会にかけて市の指定にしたい。

(委員) 審議会で、是非現地見学を行ってほしい。宮城豊盛に関しては肖像画があります。これも指定候補にしたいと思っていましたが、拝見したら絹地に痛みがあるのに対し、像の状態が良すぎており、修理で加筆している可能性があります。附ならいいかと思うが、墓所とは所有者もちがうので難しいです。単独は難しいと思いますが、できるとすれば歴史資料かと思います。

(委員) 宮城家は東北出身で、六角の家来です。豊盛は養子で、秀吉に仕え、さらに家康に仕え活躍しました。どちらかといえば官僚的な武将で、太閤検地にも活躍しました。近世初頭の豊臣政権で重要な役割を果たした中級クラスの武将です。こうした中級クラスの武将

は帰農してバラバラになり実態がわからなくなってしまうのですが、そういう意味では非常に重要な資料を残していると言えます。栗東に基盤を置いた地侍として非常に重要です。京都の金戒光明寺からは襖の下張り文書が大量に見つかっており資料化されているので参考にしてもらえればと思います。

(事務局) 先生にもお伺いしながら、地元の資料も報告書に盛り込んでいきたい。

(委員) 市民に成果を紹介してほしいと思います。また、審議会で見える機会を作っていただければと思います。

5) 有形文化財の新指定について

(会長) 次に(5)の事項、有形文化財の新指定について、事務局から説明ください。

(事務局) まず、万年寺ご所蔵の「木造聖観音立像」(彫刻の部)、「万年寺 慧極道明・祐堂元蔭 黄檗関係資料」(歴史資料の部)の新指定につきまして、昨年度末の文化財審議会において、教育長より審議会への諮問が出ております。お手元に文化財の概要と、答申案をお配りさせていただきました《答申案の内容》。万年寺様のご了解をいただき、県文化財保護課にも協議しました。名称は「木造聖観音立像 一軀」を市の指定文化財 彫刻の部として、また「万年寺慧極道明・祐堂元蔭 黄檗関係資料一括 附 万年寺略縁起、小野寺由緒書写」として答申案をご提示させていただいています。以上ご審議よろしく願います。

(委員) 三月に現地を見たので特に加えることはない。単独指定になっている聖観音立像の法量のところで、「背面天衣含む」となっているがこれは「衣含む」でいいです。「条帛含む」も「衣含む」で願います。「衣含む」もなくて良い。その部分のかつこの中はとってください。(髻の付け根まで)は、後補のものとの区別するために必要です。ご本尊の聖観音立像は平安時代の小野寺にまつわる重要な資料。歴史資料慧極道明・祐堂元蔭 黄檗関係資料一括は祐堂元蔭が地元から小野寺の譲り渡しを受けてから、亡くなるまでの資料が中心となります。絵画や彫刻も含まれており、違和感を覚えるところのご意見もありましたが、江戸初期の彫刻を単独指定にするということが全国的に一般化していないので、価値観が変わってきましたら単独指定にしていくということも必要かと思われませんが、現状では一括して、慧極道明・祐堂元蔭の活躍により江戸時代に寺院が再興されていくことを表す貴重な資料となっており歴史資料として挙げさせていただいています。

(事務局) ご指摘いただいた点を修正して、会長にご確認いただき答申をいただくということで進めさせていただければと思います。

(会長) そのように進めてください。

6) 令和6年度の文化財保護・活用事業について

(会長) (6)の事項、令和6年度の文化財保護・活用事業について、事務局から説明ください。

《事務局より概要の説明》（雨森）

令和6年度の文化財保護・活用事業について、詳細は今年度第2回目の審議会でご説明しますが、現状で考えている事業につきまして簡単にご説明します。

（委員）質問ですが、今回サンライズ出版から『古代の郡役所と豪族 栗太郡衙岡遺跡発掘35年』がでましたが、観光案内所に置いていないが、案内所に置くべきであると思います。またそれに続くような事業を検討してください。

（委員）何か手伝うことがあれば、手伝います。

（委員）栗東は文化財に恵まれた地域ですので、人員の体制も配慮して、ぜひ活用してください。どのような形でも動けば次年度にも予算がついていくと思う。

（委員）地域計画を作るときにワークショップを行い、参加者の皆さんと一緒に歩き説明もさせていただいた。博物館で市民の皆さんにお話しするとか、市民の皆さんと一緒に建物を見るとき、そういう機会があればいいと思います。

（委員）栗東は建造物の指定物件が多くある。現地で説明する機会があればいいと思います。石仏でも案内したいが少し遠いので。ものを見る機会をもち、説明すると興味を持ってもらえる。研究者も若い人など、世代が変われば新しい見解も出てくる。市民と関わりを持てるようにしてほしいです。

7) その他事項

（委員）資料に未指定の重要な文化財の一覧があるが、種別や時代など、とくに指定の時には研究者によって意見が違うことがあるので、平安時代、鎌倉時代などにしておき、細かな時期は書かなくていいです。実年代がある場合は記入します。丁石や板碑は建造物ですね。版木は歴史資料です。

（事務局）精査します。

（委員）国候補、県候補とあります。非常に重要であるのはわかりますが、だからと言って市の指定にしないということではないです。

（委員）船形埴輪は、指定できるなら市の指定として問題はないと思います。

（事務局）図面の手直しなどの必要はあります。

（会長）評価していくことが大切。岡遺跡の史跡指定も30年遅れているので、評価していかないといけない。

（司会）長時間にわたり、ご審議いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第1回栗東市文化財審議会を閉会いたします。